

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 2日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県湖南市柑子袋558番地

氏 名 カルビー株式会社
西日本事業本部 関西びわこ工場
工場長 保坂 孝志

電話番号 0748-72-2481

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。

事業場の名称

カルビー株式会社 西日本事業本部 関西びわこ工場

事業場の所在地

滋賀県 湖南市 柑子袋558番地

計画期間

2025年 4月1日 ~ 2026年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

E09:食料品製造業

②事業の規模

288億9138万円

③従業員数

386名(2025年4月1日現在)

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙①参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙②参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

2025年

5月

30日

①現状	【前年度2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	植物性残さ	その他廃棄物
	排出量	63580t	4254t	1168t
	(これまでに実施した取組) * 植物性残渣 (馬鈴薯 [㊦] ・工程内不良・こぼれ削減)			
②計画	【目標】 汚泥 ^{3%} 削減 植物性残渣 ^{2%} 削減			
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	植物性残さ	その他廃棄物
	排出量	61673t	4169t	1168t
	(今後実施する予定の取組) * 含水率の低減 * 一次処理コントロールによる排水処理、流入負荷量の低減 * 植物性残渣 (馬鈴薯 [㊦] ・工程内不良・こぼれ削減)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別品目一9
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別品目一9の継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
—				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
—				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	60401t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
・脱水設備による汚泥脱水				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	58589t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
* 脱水設備による汚泥脱水 前年比3%の削減				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	植物性残さ	その他廃棄物
	全処理委託量	3179t	4254t	1168t
	優良認定処理業者への処理委託量	1324t	627t	882t
	再生利用業者への処理委託量	3179t	4254t	1032t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
—				

②計画	【目標】 汚泥3%削減 ・ 植物性残渣2%削減			
	産業廃棄物の種類	汚泥(排水処理)	植物性残さ	その他廃棄物
	全処理委託量	3084t	4169t	1168t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1284t	614t	882t
	再生利用業者への 処理委託量	3179t	4254t	1032t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
*汚泥脱水機による前年比3%の削減・植物性残渣2%削減 *植物性残渣<馬鈴薯ロス・工程内不良・こぼれ削減>				
※事務処理欄				

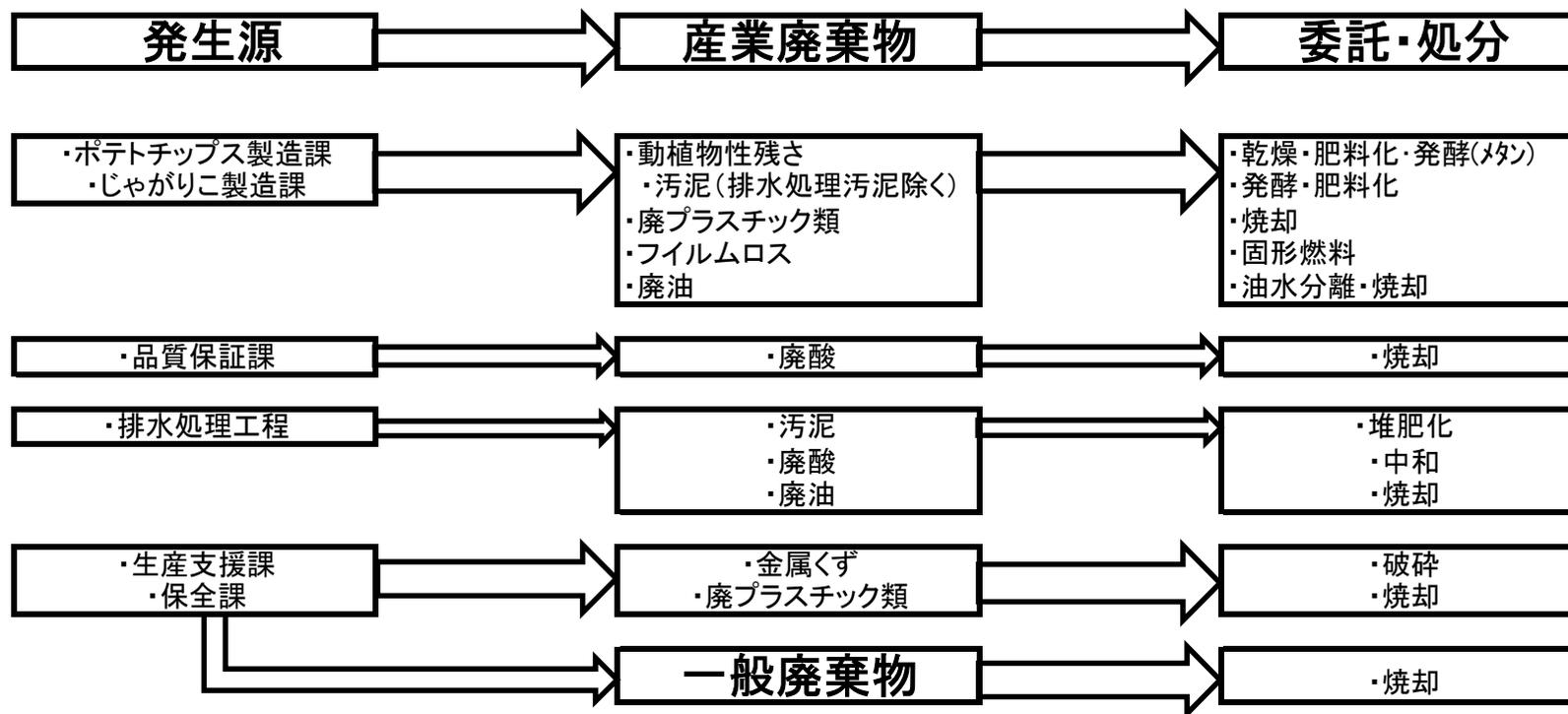
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①カルビー株式会社 西日本事業本部 関西びわこ工場 産業廃棄物の一連の処理の工程

作成日: 2025.05.30



別紙②

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

作成日: 2025.5.30

本社部門

工場部門

